

春季休業中の生活について

今年度は新型コロナの影響が大きく、皆さんにとっては様々な場面で我慢の一年だったと思います。本日修了式を終え、皆さんは4月より新たな学年として新年度を迎えます。春休みの期間はここまでの整理をするだけでなく、上級生として自覚がもてる準備もしたいところです。また、貴重な時間の中で自分の夢や目標、進路について保護者の方と話し合い、4月から新しいスタートがされるように準備を進めていきましょう。

1 春季休業中の生活について

(1) 生活習慣を大きく変えることなく、規則正しい生活を心がける！

無駄に過ごさず、時間を有効に使いましょう。新年度のスタートをいつも通り気持ちよく登校できるようにしましょう。

(2) 毎日一定時間学習しよう！

ここまでの復習と新学年への準備のほか、読書など日頃できない勉強にも励みましょう。

(3) 自転車・バイクによる事故の被害者、加害者にならないように注意する！

交通ルールを守りましょう。通学、対外試合、学校行事などにバイクや自動車を利用することは厳禁です。自転車での「スピードの出しすぎ」、「傘差し運転」、「携帯電話・イヤホンを使用しながら運転」、「二人乗り」、「並走運転」等は絶対にしてはいけません。

*万が一事故にあった場合は、まず警察・保護者に連絡をして、担任の先生（不在の場合は学年の先生等）に連絡をしてください。

また、新年度より保険の加入方法が変わるだけでなく、自転車の乗り方についてもルールの変更があると聞いています。特に自転車通学の生徒はルールを把握し、安全運転を心掛けてください。

(4) 携帯電話やインターネットを利用した犯罪に巻き込まれないよう注意する！

興味本位で有害サイトへの接続等はしないことです。

(5) 頭髪は絶対に染めない！

「頭髪の染色、化粧・装身具類は禁止する」【生徒手帳】

安易な気持ちで頭髪に手を加えないようにしましょう。対象者は継続的な指導が行われます。

(6) 本校ではアルバイトは原則認めていません。

金銭目的のために安易にアルバイトをすることがないようにしましょう。

(7) 宿泊を伴う活動

宿泊を伴う活動については事前に保護者と十分話し合い、計画や連絡方法など明確にしたうえで安全に十分留意して実施しましょう。

2 春季休業中の部活動について

(1) 活動時間 8:30～17:00(完全下校17:00)

(2) 届出のない団体の活動は禁止する。顧問の先生に必ず確認をとること。

(3) 貴重品の管理を徹底し、荷物は活動場所へ持っていくこと。

(4) 顧問や部活内での「報告・連絡・相談」を徹底すること。活動場所や更衣場所の清掃も行いましょう。

3 注意事項

(1) 特別活動が認められた場合以外は登校しない。

(2) 登下校の際は、必ず規定の制服を着用する。

(3) 貴重品の管理は各自が責任を持っておこなう。

(4) 活動の開始時と終了時には顧問に活動場所も含め連絡・報告をする。

(5) 終了時には活動場所の清掃・消灯・戸締りを徹底する。長期休業中、ゴミは必ず持ち帰る。

(6) 緊急事態宣言が解除されるまでは、部活動は原則中止となります。

【担当】

生活指導部 藤井 幸典

TEL 0422 (55) 2071

FAX 0422 (51) 4164